

1 開催日時 令和7年5月22日（木）午後7時00分から午後9時00分まで

2 場 所 本庁舎6階災害対策本部事務局室

3 出席者

(1) 委員（川崎市地域医療審議会災害時医療体制検討部会委員）

原田委員、小泉委員、小野田委員、土屋委員、下澤委員

（Web参加）太田委員、井上委員、矢尾委員、三上委員、田中委員、坂元委員

(2) オブザーバー

宮川病院、麻生総合病院

川崎市病院協会、川崎市看護協会、川崎市薬剤師会、川崎市助産師会、神奈川県柔道整復師会川崎支部

アルフレッサ株式会社川崎南支店長、株式会社スズケン宮前支店

神奈川県健康危機・感染症対策課

(3) 市関係者及び事務局

各区役所：川崎区、中原区、高津区、宮前区、こども未来局

4 事務局

健康福祉局保健医療政策部 砂川部長、林担当部長、高橋課長、小野担当課長

廣井課長補佐、川島課長補佐、今井担当係長、内田主任

5 議 題

(1) 令和7年度 各種訓練・研修等の年間スケジュールについて

(2) 令和7年度 災害時病院連携訓練について

(3) 新 EMIS について

(4) その他

6 発言内容

【高橋課長】 皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第1回の川崎市地域医療審議会災害時医療体制検討部会、災害医療コーディネーター会議を開催いたします。私は、本日の司会を務めます、健康福祉局保健医療政策部災害保健医療対策課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は現地参加とオンライン参加併用のハイブリット形式として開催していますため、音声は不明瞭になる場合などもあるかと思えます。事務局では複数の回線を用意し、不測の事態に備えておりますが、会議中に不都合などがありましたら、チャット機能や事前にお伝えしました電話番号の044-200-3934に御連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、オンライン参加の皆様へ、発言の仕方など、会議中の留意事項について3点御説明いたします。

1点目ですが、質疑の時間以外、マイクはミュート設定でお願いいたします。発言者以外のマイクがオンになっている場合は、事務局でミュートにさせていただきますので、御承知おきください。

2点目ですが、質疑応答時間中の発言の際は、発言前にアプリ内で「挙手」のアイコンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いします。発言希望者を確認した後、部会長が指名いたしますので、指名をされた方はマイクをオンにして、御発言ください。

最後に3点目、本会議の傍聴は会場のみで可能となっておりますので、適切な情報管理の観点等から、本会議の開始後は原則として委員のみで御参加くださいますよう、お願いいたします。

それでは、会議開催に当たりまして、事務局を代表し、保健医療政策部長の砂川から御挨拶申し上げます。

【砂川部長】 4月の異動で川島の後任となりました、保健医療政策部長の砂川と申します。よろしくお願ひいたします。また、本日も忙しい中、本部会に御参加いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から訓練や研修など様々な場面で、当市の災害事業の取組に関わっていただきまして、この場を借りまして、改めて御礼申し上げます。さて、本日は令和7年度の年間スケジュールをはじめ、報告、説明がございますので、是非忌憚のない御意見をお願いしたいと存じます。

簡単ではございますが、開催に当たりまして挨拶とさせていただきます。それではよろしくお願ひいたします。

【高橋課長】 ありがとうございます。

続きまして、会議の公開について御案内いたします。「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づき、この会議は公開とし、会議録についても発言者のお名前を記載した上で公開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、同条例第7条において傍聴が可能となっております。現在傍聴者はございませんが、途中で申出がありましたら許可させていただきます。

続きまして、会議の成立要件です。本日は委員11名中11名の出席、委員の過半数を超えていることから、「川崎市地域医療審議会条例」第6条2項及び第7条5項に基づき、本会議が成立していることを報告いたします。なお、本会議にはオブザーバーの出席を可能としており、市内の災害拠点病院及び災害協力病院、本市との災害時協定締結団体、関係機関及び関係団体等から御参加いただいておりますことを申し添えます。

続いて資料の確認です。事前に送付してございますが、資料は、本日の次第と令和7年度の主な取組一覧になります。なお、会議中、画面共有により資料を表示いたしますので、不都合等がございましたら、その都度、事務局までお申し付けください。

それでは、ここからの議事進行につきましては、原田部会長にお願ひいたします。

【原田部会長】 はい、ありがとうございます。

部会長をさせていただいております、川崎市医師会の原田でございます。皆様、昼間のお仕事でお疲れのところ、また御多忙のところ、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

早速ではございますが、議事に入らせていただきたいと思います。

《議事》

(1) 令和7年度各種訓練・研修等の年間スケジュールについて

【原田部会長】 まずは議事の1、令和7年度各種訓練・研修等の年間スケジュールについて、事務局から御説明をお願いいたします。

【高橋課長】 それでは、「令和7年度の主な取組一覧」の資料を御覧ください。

この資料は、主に健康福祉局が行う「災害保健医療福祉分野」の取り組みになります。一番左端の項目に、「会議」・「訓練」・「研修」・「その他」の区分がございまして、上から説明いたします。

「会議」の項目、一番上の1の災害医療コーディネーター会議は、次の第2回を10月頃に、第3回を年が変わって2月頃に開催する予定でございます。なお、本会議の委員の任期2年が、今年度で満了するため、年度末に改選の手続きを進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、「訓練」の項目のうち、3の保健医療調整本部訓練ですが、5月15日に、災害発生後の本部要員の安否確認訓練と、参集して本部を立ち上げる訓練に加えて、災害対応の理解を深めるための研修を行いました。また、年明け2月には、医療・保健・福祉の合同訓練を実施する予定でございます。

次に、その下にございます災害時病院連携訓練につきましては、この後の「議事2」で説明いたしますが、昨年同様に、南北合同での実施を予定しております。

訓練の項目の一番下になりますが、9の危機管理本部主催訓練ですが、8月31日に川崎市総合防災訓練を幸区で実施する予定でございます。

続いて、「研修」の項目になりますが、3の災害時情報管理研修については、主に保健医療調整本部を運営することになる本部要員の職員を対象に、クロノロ・EMIS等の研修を行って、本部体制の強化を図ってまいりたいと考えております。また、4の川崎DMAT隊員養成研修としましては、年明けの1月30日に医療従事者向けの研修を実施する予定でございます。

最後に一番下の「その他」の区分になりますが、10月には多摩川花火大会が予定されておまして、例年どおり、川崎DMATの対応が必要になる予定でございます。

年間スケジュールについての説明は、以上になります。

【原田部会長】 はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に対しまして、各委員の皆様から御意見、御質問はございますか。

年間スケジュールでございますので、特に問題はないかと思うのですが、なるべく行政の方には早め早めに日程の方を決めていただいて、御連絡と日程調整のほど、よろしく願いいたします。今お話しいただいた年間スケジュールでございますので、次へ行かせていただきたいと思っております。

【下澤委員】 一点いいですか。総合防災訓練は何区になりますか。

【小泉委員】 幸区です。

【下澤委員】 昨年の麻生区は飛んだということでしたか。

【小野担当課長】 昨年度は台風で中止となりました。麻生区は一回スキップになっています。~~で~~、例年の順番ですと、麻生区までいったので次は川崎区となるところなのですが、来年度以降に九都県市訓練の主管が川崎となる予定があり、臨海部の扇島の防災拠点を使って訓練を実施する予定となっているため、今年度は幸区というようになっております。

【下澤委員】 入れ替えたということですか。

【小野担当課長】 はい、そうです。

【下澤委員】 分かりました。

【原田部会長】 その他、御意見等ありますでしょうか。

(なし)

それでは、今年度の各種訓練・研修について、適切に進めていただくよう行政の方にはお願いいたします。

(2) 令和7年度災害時病院連携訓練について

【原田部会長】 それでは続いて、議事の2、令和7年度災害時病院連携訓練についてでございます。事務局からの説明をお願いいたします。

【小野担当課長】 はい。それではDMAT調整担当の小野から御説明申し上げます。

今年度の病院連携訓練ですが、昨年度同様に南北合同に実施しようと考えています。例年南部と北部で日にちを分けて、凡そ一カ月の間を空けて実施していますが、昨年度は南北で全体の調整が出来ないと駄目であろうという趣旨で、合同実施しました。ただ、いきなり合同と言っても規模が大きくなり、災害時の実際の各拠点の動きも共有すべきであろうということで、半分研修形式によりZoomで各病院をつないで実施しました。そこでシナリオを付与してということで、災害拠点病院のDMAT隊員に全ての病院にファシリテータ

一、コントローラーとして行っていただき、訓練のサポートをしていただきながら研修を実施するという形をとりました。ただ、昨年度予定していた中に燃料がなくなった時にどうするかですとか水の調達をどうするかということも盛り込もうとしていましたが、盛り込み過ぎて時間が足りなくなったこともあり、十分に実施できなかったということがあります。それを今年度もう一度実施したいと考えております。

昨年度の訓練アンケート結果で、もう一年同じ形式でやって欲しいという声も多くいただいておりますので、それを今年度実施し、来年度については昨年度と今年度実施したものを基に、是非川崎市全域での実動訓練を計画したいと考えているところです。

説明は以上になります。

【原田部会長】 はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に対しまして、各委員の皆様から御意見、御質問はございますか。

【下澤委員】 昨年度ちょっと厳しいなと感じたのは、南北合同でやるとファシリテーターを出しづらいとか、南北別々だと、こっちがやってない時はこっちに行くということが楽にできたのですが、そこがなかなか出しづらい。病院によっては出せませんということもあったので、早めに人を確保するよう言った方が良いと思います。

【小野担当課長】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【矢尾委員】 すいません。矢尾ですけれども、予備日は何ですか。

【小野担当課長】 これは南北で二日間押さえたので、一日を予備日と記載してあります。この表が年度当初から使っており、そこでは南北合同ということにはしていなかったため、11月は南部、12月は北部ということで割り当ててありました。それを南北合同ということで決定したため、このように表示しています。

【矢尾委員】 了解しました。

【原田部会長】 他に御意見、御質問はございますか。

各行政含め医療機関でコロナ禍を経て、災害対策も人員や色々なスキルが落ちている医療機関も多いということをお聞きしています。その中で、大規模な南北合同訓練等の実施は大変かと思いますが、各医療機関はコロナ禍を経て対応状況はどのような感じでしょうか。ちなみに聖マリアンナ医科大学病院の三上委員は何かありますでしょうか。

【三上委員】 災害対応のマンパワーという意味での御質問でしょうか。

【原田部会長】 そうです。それも含めて、スキルもかなり落ちているところもあるとお聞きしています。

【三上委員】 元々災害をやっていた先生方やナースは上の学年になってきて、若い医者で4年目、5年目あたりで川崎 DMAT の資格を取り始め、私も昨年度から災害医療コーディネーターになるなど、日の浅い若輩がいますので、経験不足という点では否めないと感じております。まだまだこういった訓練に積極的に参加して、スキルアップしていければと考えていますので、今後とも御指導いただければと思います。

【原田部会長】 ありがとうございます。日本医科大学武蔵小杉病院の井上委員は何かありますでしょうか。

(We b参加で、音声発信も出来ず)

【原田部会長】 可能でしたら、チャットをお願いします。

では、関東労災病院の矢尾委員はいかがでしょう。

【矢尾委員】 関東労災病院は、コロナ前から2カ月に1回、平日に3時間ほど看護師やロジ担当にトリアージとクロノロの研修を行っています。あとは、年2回院内で大規模訓練を一日通しで行っています。次回は7月5日土曜日に実施し、小野担当課長にもお手伝いいただく予定です。あと、聖マリアンナ医科大学のDMATの神保看護師にも協力いただいて、粛々とやっていく予定です。

【原田部会長】 ありがとうございます。多摩病院の田中委員、多摩病院の状況はいかがでしょう。

【田中委員】 コロナ禍を経てということで、一昨年までは院内で年一回の全体の災害訓練を、人を絞った状態でやっていたのですが、昨年からは通常の状態に戻ってやっています。やっとコロナをそんなに気にせずに、

感染症の特別な対応ということではなく、災害の中のごく一部として組み込んで訓練ができるようになってきたかなと考えています。

あとは、先ほど三上先生もおっしゃっていましたが、隊員がある程度固定してしまったり、異動で不足が起きたり解消したりということが、コロナ前からですけれども起きていますので、都度どうしようかなと対策を立てて、養成講習を募集し応募をかけてやっているというところではあります。

【原田部会長】 ありがとうございます。色々と各医療機関で維持ができているところ、また人員の変動でスキルがダウンしているところもあると思います。その辺を踏まえた訓練の実施を行政の方にはお願いしたいと思いますので、計画の方よろしくお願いたします。

【内田主任】 井上委員より、チャットが届いております。当院では能登の派遣も経験して職員の意識は高まっていますが、働き方改革の影響で勉強会や研修への参加が厳しくなっています、とのことではあります。

【原田部会長】 ありがとうございます。働き方改革も関係してくると、なかなか厳しい現実ですね。

【小野担当課長】 昨年度の病院連携訓練の時も、日曜日開催ということで、働き方改革でなかなか厳しいという御声もいただきましたが、ここはあえて災害時の働き方改革だと思ってくださいと御説明させていただき、御協力いただいたということもあります。これについては各病院での御事情もあり、どうしても強制できないということもあるので、可能な範囲で御協力いただければと思います。

【原田部会長】 はい、ありがとうございます。この点、色々と含めたコンテンツの実施をよろしくお願いたします。

(3) 新EMISについて

【原田部会長】 それでは、次に行かせていただきます。議題の3、新EMISについて、事務局からの説明をお願いたします。

【小野担当課長】 はい。こちらについてもDMAT調整担当の小野から御説明申し上げます。

画面共有させていただきます。私の端末のブラウザ画面になりますが、こちらで実際にEMISにログインしようと思います。実は、私自身も十分な説明を受けられておりません。細かいところで未完成のところもあり、色々と県に問い合わせをしても、県にもまだ十分な情報が来ていないと。国に問い合わせもするのですが、なかなか回答が返ってこないということもあって、手探りでの情報となりますが、是非御覧いただければと思います。また、本日は県の方も御参加いただいているということですので、何か補足や訂正がありましたらお願いたします。

まず、ブラウザで「EMIS」と検索いただくと、「EMISポータルサイト」というのがトップで表示されます。EMISへの入り口は、このEMISポータルサイトからということになります。これをクリックすると画面が表示され、こちらがEMISトップ画面です。ここから先が今までと違います。ログインというのが左端の縦の列にあるのですが、ここがDMAT・DPAT隊員、災害支援ナース、日赤・JMAT等救護班などとなっていますが、これは隊員に付与されているログインID、パスで入る場所となっています。ちなみにクリックすると、ログイン画面になるのですが、ここからは隊員に直接付与されているID、パスを入力することとなります。病院に関しては、その下の医療機関、都道府県、市区町村、保健所、消防、その他組織というところからログインすることとなります。これをクリックするとG-MISという厚生労働省のシステムのログイン画面になります。EMISへのログインは、このG-MISに入ってからになるので、これも今までと違うところになります。

では、川崎病院のアカウントをお借りしてログインしてみます。G-MISへの新たに付与されたID、パスでログインしますので、これまで使っていたEMISへのログインID、パスは使用することができないということになります。G-MISに入ると、その先のどのシステムに入るかの選択画面になりますので、EMISをクリックします。そうすると、各病院のEMISの画面に入ると。これがダッシュボードと呼ばれる最初の画面になります。今まではメニューが色々と表示されていましたが、ダッシュボードには、各医療機関の医療機関基本

情報というのが表示されます。今まで訓練前とか事あるごとにこの情報を最新に更新してくださいとお願いしているものが、一番トップに表示されるということになります。川崎病院の情報を出しているので一部情報が入っていないとか、関係する人間としても恥ずかしいのですけれども、これから各病院にも説明していきたいのですが、情報を入れて「保存して次へ」を押すと、さらに深い情報を入れていくことになり、これを理解していないと入力項目が十分に入力されていないという状況になりますので、ここは各病院に説明していかないといけないと考えています。それと合わせて、一斉連絡情報というところに EMIS から届くメールアドレスを登録することになるのですが、各病院の事務局だけが登録されていると休みの日にメールが届かないということになります。メールアドレスが 10 個登録できますので、複数のアドレスを登録して休みでも夜間でもメールを確認できるようにしておいていただければと思います。

上の方に色々タブがあって、施設情報 1 を押すと耐震構造があるかや備蓄とか固定の情報になってきますけれども、その先のメニューが施設の水のこと、電気のことなど次々画面を展開して入力できるようになっています。ここを全部入力していただいて初めて病院の災害時の機能が把握できるという状況になりますので、これについても継続して各病院に入力をお願いしていきたくと考えています。

施設情報 2 というところは、ベッドや簡易トイレの数ですとかヘリポートの情報などを入力できるようになっていて、次へと押していくと全部入力できます。もう一つはその他の中に施設情報 3 とか DMAT 資機材情報があって、施設情報 3 は平時の診療能力がどれくらいかとか訓練しているかといったところが入っています。なので、これを展開しながら全て入力していただかないと、一部漏れている状況になってしまいますので、これについても説明を続けていきたくと考えています。

病院の基本情報については以上となりますが、実際に災害モードになった時に初めて緊急時入力ですとか詳細入力ができるようになります。災害モードになった時にログインすると、EMIS と表示されている青いところが赤になります。ダッシュボードのトップの画面が緊急時入力になって、その後詳細入力の画面となっていく。個人練習モードで説明させていただきます。

ポータルサイトに戻って、ログインの下に研修・訓練・個人練習用というところがあります。これを押すと、ログイン画面になりまして、これに病院の ID、パスでログインすると、どの訓練に参加しますかという選択画面になりますので、個人練習を押します。そうすると、個人練習の川崎病院での練習モードで入りました。先ほど青だったところが赤になっていることを確認できると思います。ここで要不要とかを直接入力していくのですが、今までの EMIS 画面では要不要はなかったんですね。つまり、どの項目でも「被害あり」の入力になると「要支援」という状態になっていましたが、どこか影響があったとしても支援が必要かというところは状況によって違うということで、支援の要不要のボタンが新設されております。

また、ダッシュボードのところに被災状況の入力率というのがありますが、これは所属する都道府県の医療機関の被害状況の入力率がどうなっているのか確認できるという画面です。例えば、支援要の赤いところをクリックすると、画面が展開されて支援が要の医療機関がどれだけあるかを確認できます。ここだと 11 機関が支援要で、川崎南部は 3 医療機関になっています。この 3 をクリックすると、下にどの病院が対象かが確認できるようになっています。今までの使い勝手とは異なっていますが、感覚的に分かりやすくなっているというのが触れ込みでした。ただ、これも使い慣れないとなかなか難しいので、今後研修や訓練の実施を考えていかないといけないと思っています。

最大の問題は、組織アカウント新規申請とありますが、つまりは DMAT 隊員と病院にはアカウントがありますが、川崎市のアカウントがまだいただけない状況です。県にお願いをしてアカウント申請はしていますが、時間がかかっている状況です。今まで消防や各区にもアカウントがありましたが、それもない状況です。組織アカウント新規申請を押しても、工事中となっており、まだこの機能が十分に出来上がっていないのだろうと解釈しており、まだまだこれから作りこみをしていくのだろうということが見て取れます。

あと、DMAT 隊員でログインすると、ダッシュボードに DMAT に所属していませんと出ます。除外されたの

かと思いましたが、実際には災害ごとの DMAT 活動のチーム登録がされていないということのようです。これも見て驚いたところです。

色々な機能がありますが、まだそこが十分見て取れないのと、下の方に行くとも患者の搬送調整が出来るようになっていきます。ただ、認証が必要とかこの使い勝手がまだよく理解できていないのと、J-SPEED にも連携していて、患者登録や診療日報については J-SPEED がここから使えるようになると思われそうです。あと、D24H という、その他の保健も含めた避難所の状況調査といったものとも連動すると聞いていますが、どのように実装されるかについてはまだ情報を得られていないといった状況です。

今わかっている範囲での話で十分ではないかもしれませんが、とりあえず今自分でいじってみて、こうだろうというところまで御説明させていただきました。

県庁の方で追加とかここが違うということがありましたら、何か聞かせていただけますでしょうか。

【(オブザーバー) 神奈川県 村田職員】 神奈川県健康危機・感染症対策課の村田です。

御説明ありがとうございます。県の方も小野課長のおっしゃるとおり、分からないことが多く、皆様が御不便していることは承知しているところです。県としても訓練など皆様に使っていただかないといけなさと考え、認識している次第ですが、DMAT のインストラクターが研修の講師として EMIS を担当するというのではなく、DMAT 事務局が研修講師を担当するという具合で、病院の方にどのように使っていただくか、どのように伝えていくかについてはまだ整っていないのではないかとこの段階と認識をしております。EMIS アカウントも御説明があったとおり、我々は認識しているところですので、御不便ないよう速やかに進めていきたいと思っておりますが、なにせ情報が無いところですので、つかみ次第お伝えしていきます。

今回大きく変わったのがアカウントのところ、今までは神奈川県で登録できたりしましたが、今の EMIS は厚生労働省の権限でしかできないということもありまして、神奈川県としても触れる範囲が狭くなったという認識です。ですので、我々もできることが無いという回答で皆様が快く思わないこともあるかと思いますが、そういった事情については御了承いただきながら精一杯進めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いたします。以上です。

【小野担当課長】 ありがとうございます。今度の6月に、神奈川 DMAT-L という県内で活動する DMAT の養成研修があり、そこでも EMIS の研修項目があるのですが、DMAT 事務局から講師が来て説明してくれることとなっています。また新たな情報が得られましたら共有させていただきますので、よろしくお願いたします。

説明は以上となります。

【原田部会長】 はい、ありがとうございます。

新 EMIS はまだ構築中ということで、今後を楽しみにしたいと思っております。ただ、このシステム自体は厚生労働省が主管ということですか。

【小野担当課長】 そうです。

【原田部会長】 なんとなく不安に思うのは私だけでしょうか。非常に使い勝手が悪いようなものが出来上がってしまうのではないかと危惧しておりますが、また御説明いただければと思います。

その他、何か御意見等ありますでしょうか。下澤委員はいかがですか。

【下澤委員】 私も EMIS を触り始めたところなので、今日色々聞いて良かったのですが、逆に小野課長でさえそこまでしか分からないというのは先が長いな、と不安感を持っています。

【小野担当課長】 今、大きな災害が起こった時に川崎市の調整本部として EMIS を閲覧できないというのが実状です。なので、私のアカウントを使って確認するとか、県のアカウントがお借りできるのであれば、そういうことをせざるを得ないのかなと思っております。できるだけ速やかにアカウントをいただければと期待しておりますが、何とか頑張ります。

【原田部会長】 はい、よろしくお願いたします。

その他、何か御意見等ありますでしょうか。病院協会の太田先生、いかがでしょうか。

【太田委員】 いえ、特にありません。

【原田部会長】 はい、ありがとうございます。今後の先行きがどのようになるか不安なところもありますが、早めに構築の方よろしく願いいたします。

(4) その他

【原田部会長】 それでは、次に行かせていただきます。議題の4、その他でございます。委員の皆様から、何か御意見はございますでしょうか。

【下澤委員】 その他でよろしいですか。

6月6日の金曜日に川崎市医師会館で、川崎災害医療ネットワークというのを大塚製薬工場協賛のもと、開催します。年に1回、コロナ禍でオンラインになったり、無かった時もあったと思いますが、コロナ前から聖マリアンナ医科大学の大坪先生の肝いりで始まったものです。今回、「被災者と支援者の心を災害から守るには」ということで、DPAT 関係の先生方に御登壇いただいて、災害時のメンタルヘルス関係のことを御講演いただきます。具体的に申し上げますと、DPAT を創設された河寫讓先生と、田園調布学園大学の鈴木剛先生という元川崎市職員で DPAT のロジとして熊本の地震に実際出られている先生に御講演いただきます。

(矢尾委員より、各参加者にチャットで開催リーフレットデータを送信)

【小野担当課長】 矢尾先生が資料を共有していただきました。

【下澤委員】 今、私の手にあるのが案のもので、正式なタイトルは決まって今御用意している最中です。裏面に参加登録の QR コードが二つあるのですが、片方が使えない QR コードで。

【原田部会長】 今日、私できましたよ。両方できました。

【下澤委員】 先生はできたみたいですが、実際は一つが不安定で、細かい方の現地参加のものが読めませんでした。WEB 参加の方は読めて、こちらから現地参加、WEB 参加が選べて登録できるのですが、登録完了のメールが返ってくる時に現地参加とも WEB 参加とも書いておらず、URL だけ来るので登録できたか分からないという状態です。主催者側は把握できていると聞いていますが、それでは困るので、ちゃんと現地参加で登録できた旨が分かるように申し入れをしています。

【小野担当課長】 矢尾先生が資料を共有してくださいましたので、こちらをダウンロードすれば QR コードから登録できます。現地参加の方もアップにするなどすれば読み取れるので、色々試していただければと思います。

【下澤委員】 現地参加はお弁当が出ます。大体50名ほどが現地参加できますので、奮って御応募いただいて、現場を盛り上げていただければと思います。よろしく願いいたします。

【原田部会長】 下澤先生、情報提供ありがとうございます。私も現地参加で申込させていただきました。私はその日、三役会で途中までとなりますが、皆様方、よろしく願いいたします。

【下澤委員】 県の村田職員も聞かれていると思いますが、県の DPAT にも情報共有したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【原田部会長】 はい、ありがとうございます。続いて、矢尾先生。

【矢尾委員】 二点あって、まず透析のことなのですが、先ほどの EMIS が使えないという話で、透析クリニックは EMIS 使えなくなって、DIEMAS という神奈川県協議会で扱っているシステムがあって、このように画面にマッピングされて被災状況が分かるようになっていきます。県庁との話し合いでは、透析クリニックは EMIS が使えないので、今後こちらに一本化していくという話になっています。なので、川崎市のガイドラインも変えてもらいたいということと、訓練をやっていると川崎市の保健医療調整本部の方から連絡が来て、川崎市の透析受入の一覧をくださいと突然言われることがあるので、災害時の透析について市役所とちゃんと話がしたいと思っています。あと、KAWASAKI-DD はガイドラインにも書いていただいています。この会議に参加させてもらえてなく、私が併任ということで出ていますが、県の方の仕事もあるので、出来れば

KAWASAKI-DD からも 1 名代表で参加させてほしいというのが一点です。

もう一点は、川崎市のガイドラインで DMAT の活動拠点本部の件について書いていなくて、毎年色々と試行錯誤をやっている、去年のやり方でどうかということで、コンセンサスみたいな形で市役所に活動拠点を作って、関東労災病院と聖マリアンナ医科大学病院でも活動拠点を作って川崎市役所がバックアップするかみたいな流れになりつつあるので、現状でもいいのでそういう風にやっていますと言っていたかかないと、病院側に活動拠点になるからその対応がいるということをおっしゃりに言えません。訓練のたびに DMAT の活動拠点本部が変わっているの、そこを川崎市はどうするつもりなのかというのが質問です。

【原田部会長】 はい、ありがとうございます。透析の KAWASAKI-DD の委員会と行政でやり取りしていただいて、委員から出すということよろしいでしょうか。

【矢尾委員】 はい。全然いいのですが、大抵小野課長と廣井課長補佐に総会に出てもらっているくらいで、具体的なやり取りを話しているわけではないので、一回段取りを取らせてもらいたいと思っています。

【原田部会長】 はい、ありがとうございます。そのあたり、行政含めて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。

それと活動拠点の明確な記述については行政側としてはどうですか。

【小野担当課長】 はい。計画として定めるべきなのか、それとも災害に応じてあるべきところに定めるべきなのか、決めあぐんでいるというのが実際です。一例として、このような計画が考えられるというのは、確かにあった方が分かりやすいのかなと思いますので、それもまた災害拠点病院の先生方と相談させていただいた上で進めていきたいと考えます。御意見ありがとうございます。

【原田部会長】 それでは、今後の体制等について行政の方と御協議のほど、よろしくお祈いいたします。

その他、事務局の方は何かありますでしょうか。

【高橋課長】 事務局から一点、御報告させていただきます。昨年度本会議にて議論いたしました災害時の輪番制についてでございます。画面共有を御覧ください。

発災時に本市保健医療調整本部へ参集いただく災害医療コーディネーターの輪番表、ゆるやかな輪番について、昨年度末の 3 月にメールで皆様へ御案内いたしました、御意見等もなかったため、修正は加えずに確定しております。念のための御報告でございます。この輪番表については、本日の資料に添付してございませんので、また別途送付させていただきます。事務局からは以上でございます。

【原田部会長】 はい、ありがとうございます。ゆるやかな輪番ということで、実際に被災してみないと分からないところもあるので、なるべく来られる方は協力してもらいたいということと、ふわっとでも責任者を決めておいた方がよいということが主旨だったと思います。この件について御意見はありますか。

【矢尾委員】 どういった形で連絡が来ますか。情報手段は直接来るのか、病院に依頼が来るのか。病院には伝えておかないと、と思って聞いてみました。

【小野担当課長】 災害医療コーディネーターとしての委嘱はとらせていただいておりますので、恐らくそれを以て災害時に御参集いただくということになるはずですが。

【原田部会長】 ということは、市のコーディネーターとしての職務の一環として考えるということよろしいでしょうか。

【小野担当課長】 はい。

【矢尾委員】 個人携帯に連絡が来る感じですか。

【小野担当課長】 絶対に来てということよりも、今まで何の取り決めもなかったの、来られる先生に来ていただきたいというのが気持ちです。各先生、各病院、クリニックで責任ある立場の先生ばかりですので、絶対に来てくださいというのも難しいとは思っています。ただ、事務職員メインで本部運営というのはかなり厳しいので、もし許されるならば来ていただいて御指示、御支援いただければということでございます。ですので、ゆるやかな輪番ということで明記させていただきましたが、全ての先生達でうまく調整いただい

御参集いただく、もしくはこちらからお願いすることもあるかと思いますが、あらゆる手段を用いて御連絡を取りたいと思います。災害医療コーディネーターとして責任を持っていただくということをごちから押し付けられないというのが、思いです。是非、医療機能を止めないということに御尽力いただいて、その中でもし可能でしたらということでのお願いになりますので、よろしくお願ひいたします。

【原田部会長】 はい、ありがとうございます。基本、揺れたら本部へというくらいの形で、その月の先生方が行けそうならば本部に参集していただきたいということだと思います。なので、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

【今井担当係長】 井上先生からのコメントで、新 EMIS については期待していますと。ただ機能盛り込み過ぎでないかと心配。スマホ画面からの入力もどうなっているのか、とのこと。

また、ゆるやかな輪番については、とてもいい取り組みです。ぜひ全国にもこんなこととしていますと発信してください、とのこと。

【原田部会長】 はい、ありがとうございます。全国への発信ということで、川崎のアピールをお願いします。他には何か御意見有りますでしょうか。

(なし)

【原田部会長】 特にないようなので、こちらをもちまして本日の議事は終了とさせていただきます。最後になりますが、本日の議事について、議事録署名人を選任する必要がありますが、私から指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【原田部会長】 それでは、井上委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(井上委員より、チャット「了解しました。」)

【原田部会長】 御快諾いただきました。それでは、井上委員よろしくお願ひいたします。では、本日の議事は終了とさせていただきます、進行を事務局にお返しします。皆様、御協力ありがとうございました。

【高橋課長】 原田部会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、関係者の皆様、お疲れ様でした。本日の議事録につきましては、事務局で作成したのちに井上委員に御確認いただいてから、委員の皆様にお送りさせていただきます。

また、次回の本会議の開催につきましては、令和7年10月頃を予定しております。開催にあたっては、改めて通知させていただきます。

それでは、これをもちまして、令和7年度第1回の災害時医療体制検討部会を終了いたします。本日は御参加いただき、ありがとうございました。

以上、会議を記録し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議事録署名人 井上 潤一